

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	平成29年度川島町廃棄物減量等推進審議会			
開催日時	平成30年3月16日(金)午後4時から5時10分まで			
開催場所	川島町役場 中会議室(2階南側)			
議題	(1) 報告事項1 川島町可燃ごみ20%減量化計画の策定について (2) 報告事項2 平成30年度川島町一般廃棄物処理実施計画の策定について (3) その他			
公開・非公開の別	公開(傍聴者なし)			
出席者	委員	今井孝雄委員・高橋修委員・大林郁生委員・後藤真太郎委員・鈴木貞美委員・増村順子委員・石川勉委員・坂上貴彦委員		
	事務局職員	町民生活課 小澤課長・友野主幹・兼松主査・五月女主任 ごみ減量化対策推進室 渡辺室長		
配布資料	• 会議次第 • 委員名簿 • 川島町可燃ごみ20%減量化計画の概要版 • 川島町可燃ごみ20%減量化計画 • 平成30年度川島町一般廃棄物処理実施計画			
審議会等の内容・概要				
審議会の経過				
事務局	(開会) (委嘱状の交付)			
飯島町長	(あいさつ)			
事務局	(配布資料確認・審議会の概要説明・事務連絡)			
飯島町長	(町長退席)			
後藤委員	(議長就任)			
議長	議事の(1)報告事項1「川島町可燃ごみ20%減量化計画の策定について」の項目について、事務局の説明をお願いします。			
事務局	(報告事項1について説明)			
議長	ただいまの説明についてご意見・ご質問等ござりますか。			
委員	説明の中で紙ごみの分別が徹底されてないということですが、どのような根拠があるのですか?			
事務局	可燃ごみの組成分析を環境センターで年4回実施しています。その分析を見ると、紙ごみが50%以上含まれている結果となっています。			
委員	地域別に生活系ごみの排出状況を掴んでいるのですか?			
事務局	ごみの収集体制について、中山・ハツ保・小見野の3地区をA地域、伊草・三保谷・出丸の3地区をB地域とし、ごみの収集をおこなっているため、A地域・B地域の数量は把握していますが、各地区的排出状況は分からず状況です。4月以降の地区別説明会で、ハツ保・小見野地区を早めに実施し、A地域の中で昨年度との比較ができるよう進めていきたいと考えています。			
委員	川島町は6地区に分かれています。6地区で人口の違いや、住宅の密集度や			

	農地面積も違います。そういう状況の中で効率的に説明会を実施するためには、人口の多い地区へより積極的に実施してはどうでしょうか。
事務局	2月で中山地区の説明会が終わりましたが、中山地区の中でも都市部と農村部があり、それぞれ質問の内容が違うのが印象的でした。ご提案についてですが、A地域を優先して説明会を実施する予定で考えています。いずれにしても説明会は9月末までにすべての地区で行う予定です。説明会の結果として数値として動きが表れることを期待しています。
委員	中山地区の説明会が2月で終了したとのことですが、どのような様子でしたか？
事務局	農村部では、剪定枝の処理に困っているため、野焼きを認める特区を設けてはどうかというお話をありました。都市部については、他の市町村でやっているごみ袋の有料化を始めればごみが減るのではないかというお話がありました。また、分別について細かい質問が多くありました。出た質問はよく分析していくたいと考えています。
委員	「可燃ごみ20%減量化計画」を見て感じたことについて、子育てで孤立し、ワンオペ育児と言われることもある中で、布おむつの使用呼びかけは難しいと感じました。また、布おむつだともれる可能性もあり、子どもから目が離せなくなるし、紙おむつのほうが使い勝手は上回るので、難しいと感じました。
事務局	布おむつの使用呼びかけはプロジェクトチームの中で出た意見の一つで、その他の施策の参考意見としていて、計画が掲げる26個の具体的な施策の中には入っていません。委員さんの意見を参考にさせていただきたいと思います。
議長	続いて、議事の（2）報告事項2「平成30年度川島町一般廃棄物処理実施計画の策定について」の項目について、事務局の説明をお願いします。
事務局	（報告事項2について説明）
議長	ただいまの説明についてご意見・ご質問等ござりますか。
委員	「川島町一般廃棄物処理実施計画」の3ページについてですが、収集運搬の可燃ごみと、中間処理の可燃ごみの数値が一致しないのはどうしてですか？
事務局	収集運搬の可燃ごみは、環境センターに搬入された時に計量した数値が記載されています。中間処理の可燃ごみは、実際に処理した量が記載されています。搬入時の計量区分が可燃ごみと不燃ごみの二つしかないため、資源となっているごみも可燃ごみとして計量されることがあるため、収集運搬と中間処理で数値が違うものとなります。
議長	続いて、委員さんの中に事業者としての立場で参加されている方もおりますので、民間企業としての廃棄物処理の現状や課題等があればお話を伺えればと思います。
委員	弊社は金属などのリサイクルを行っています。昨年から隣の中国が環境対策を急速に進めており、これまで日本からの資源ごみの多くが中国に流れていきましたが、ここでシャッターを閉じられた状態となりました。その結果資源ごみの多くが日本に留まることとなりました。日本で処理する設備が足りない状態となるので処理費用の上昇が予想されます。そのほか金属の相場についてはオリンピックを控えていることもあり好調ですが、好調が続くのは来年ぐらいまでと思われます。相場が落ち込み、現在は回っている品物が回らなくなったりした時に不法投棄などの問題が懸念されます。弊社は小型家電リサイクル法に基づく小型家電の処理も行っていますが自治体に集まる小型家電の量が増えている傾向にあります。増えてしまうと処理がしきれないため、苦慮しています。川島町のごみの状況については、可燃ごみの50%以上が紙ごみということで、自身の家庭の状況と比べてみても尋常でないと感じます。他の自治体で戸別収集に取り組んでいて、誰が排出したかわかるため分別のレベルが劇的に上がったという事例もあります。

委員	弊社は外食産業として店舗を運営しています。従業員にごみの分別がなかなか浸透しないのが悩みとなっています。外食産業で出るごみの多くはお客様から出る食べ残しとグリストラップとなっています。通常では出たごみは収集業者と契約し運んでもらいますが、弊社では、平成18年度から首都圏を中心に自社でごみを回収し、それを分別し、たい肥化したりなど適正な処理に取り組んでいます。約1100店舗中580店舗で実施しています。分別することで、有価で処理できるものもありリサイクルにもつながるので、いかに分別が大事かを従業員に説明しています。ただ、外食産業は人が集まりにくい業種であり、外国人労働者に頼るケースもあります。都内ではそれが顕著で説明がなかなか浸透しないことなど問題もありますが、継続的に取組を進めています。
議長 事務局	議事の（3）その他について事務局から連絡事項等はありますか。 (事務連絡) <ul style="list-style-type: none">・報酬等について・審議会の今後の予定について・「上尾市一般廃棄物処理業者等に係る不利益処分基準」を参考に、同様の制度策定に向けて取り組む旨説明
議長	ありがとうございました。さて、あらかじめ定められた議事については以上になります。本審議会終了後でも何か質問等がありましたら、事務局にお問い合わせください。それでは、これで議長の席を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
副会長	(閉会のあいさつ)

署名	今井孝雄	印
	吉村順子	印